

令和3年6月30日
中部地方整備局

令和3年度 第1回 防災・減災対策等強化事業推進費の配分を実施します ～崖崩れ・地すべり等対策や防災・減災対策の推進に緊急予算を支援～

国土交通本省において、令和3年度の「防災・減災対策等強化事業推進費(第1回)配分」について発表されました。

対策件数:2件 配分額:95百万円(国費)

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策のうち地域等の課題が解決し事業の実施環境が新たに整った対策等に対して年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

○配分事業の概要

- 事業名 : ①道路維持管理事業 一般国道19号 長野県 木曾 郡 大桑村 野尻 ～須原
②道路維持管理事業 一般国道155号 愛知県 豊田 市 保見 町 ～篠原町 地先
- 事業主体 : 国土交通省
- 事業費 : ①35百万円(国費)
②60百万円(国費)

※詳細については、別紙をご参照下さい。

※なお、本発表は以下の国土交通省記者発表「令和3年度 第1回 防災・減災対策等強化事業推進費の配分を実施します(2021/6/30)」を受けて行ったものです。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

○配付先

中部地方整備局記者クラブ、飯田市役所記者クラブ、塩尻桔梗ヶ原記者クラブ

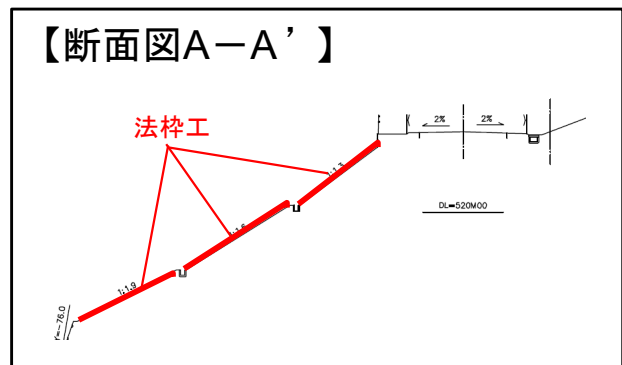
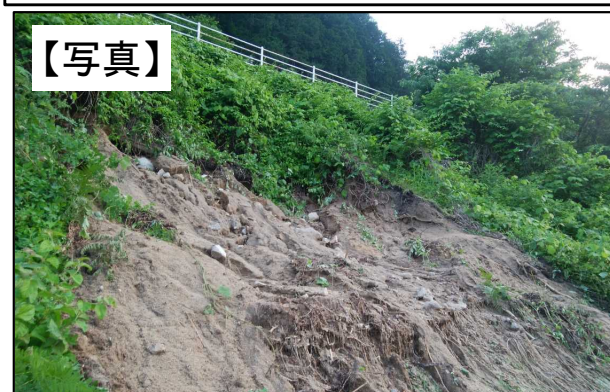
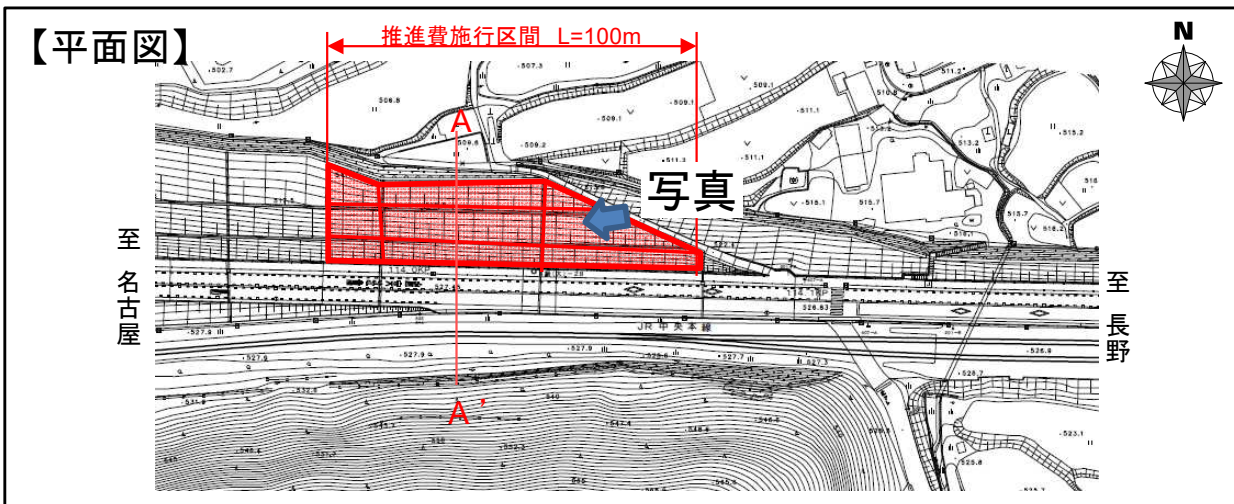
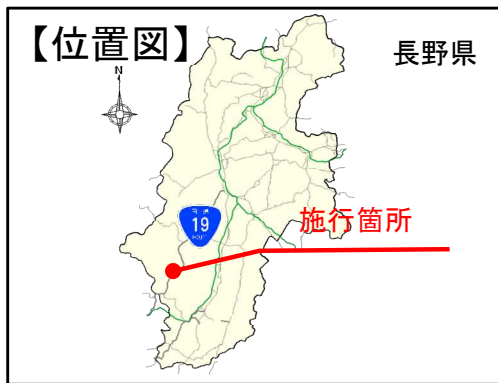
○問合せ先

中部地方整備局 道路部 道路管理課
課長 浅井 洋二 課長補佐 大崎 義保
直通電話 052-953-8176

①防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	道路維持管理事業(一般国道19号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	長野県木曾郡大桑村野尻～須原		
事業費	35.0 (百万円)	国費	35.0 (百万円)
内容	<p>一般国道19号では、社会資本整備重点計画に基づき、道路法面の要対策箇所の実施している。</p> <p>今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して今年度に法枠工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。</p>		

道路法面の局所的な変状が確認された箇所に対して、事前防災対策として法枠工を行う



②防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	道路維持管理事業(一般国道155号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	トヨタ ホ ミチョウ ササバラチョウ 愛知県豊田市保見町～篠原町地先		
事業費	60.0 (百万円)	国費	60.0 (百万円)
内容	<p>一般国道155号では、社会資本整備重点計画に基づき、道路斜面の要対策箇所の実施している。</p> <p>今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して今年度に擁壁工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。</p>		

道路法面の局所的な変状が確認された箇所に対して、事前防災対策として擁壁工を行う

